

機械器具43医療用つち

一般医療機器 つち (11947010)

コンデンスハンマー

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造等〕

1. 形状



2. 材質・組成

POM

【使用目的又は効果】

陶材を使用した補綴物作製において、作製した補綴物を焼成する際、極度の収縮・亀裂・割れ等の形状不良を防止する為、コンデンスする（陶材粒子を密化させる）器具である。

【使用方法等】

1. 使用に先立って付着した残存物を取り除く。
2. 通法に従い操作する。
3. 【使用上の注意】及び【保管方法及び有効期間等】に従う。

【使用上の注意】

〈重要な基本的事項〉

1. 破折等の恐れがあるので、以下は行わないこと。
 - ①本品に対する曲げ・切削・加圧等。
 - ②粗雑な扱い。（キズをつける・落下させる・強い衝撃を与える等）
 - ③バーナ等による加熱。
2. 薬液等が付着した場合、腐食する恐れがある為、速やかに清拭すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管の方法〉

- ・保管の条件
1. 高温・多湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に保管すること。
 2. 破損、変色又は異臭の原因となる為、紫外線保管庫による保管は行わないこと。
 3. 変形の原因となるので、トレー・コンテナによる移動及び保管は丁寧に行うこと。なお、トレーやコンテナを使用する際は重い器具を乗せないこと。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項（日常点検）〉

1. 使用に先立って付着した残存物を取り除くこと。
2. 使用前及び使用後に汚れ、破損、ヒビ、キズ又は腐食等がないか点検すること。

〈注意事項〉

1. オートクレープ滅菌は、本品を劣化させるので行わないこと。
2. アルコール等の薬剤を用いるオートクレープ滅菌は、金属を腐食させるので行わないこと。
3. プラズマ滅菌は、素材に影響を及ぼすので行わないこと。
4. 紫外線滅菌は、素材に影響を及ぼすので行わないこと。
5. 家庭用洗剤は、着色料や香料が含まれており、それらの残存物が金属を腐食させることがあるので使用しないこと。洗浄する際は、医療用防錆洗浄剤を使用すること。
6. 腐食（錆び）等の原因となるので、磨き粉や金属ウール・金ブラシを使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名 : 株式会社YDM
 : 〒355-0042
住所 : 埼玉県東松山市今泉28
電話番号 : 0493-24-3388
ファックス : 0493-24-0703
ホームページ : <http://www.ydm.co.jp/>